

令和5年度実績及び 地域福祉計画（第4期）の総括 概要版

枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課

目次

参考資料

令和5年度実績及び地域福祉計画（第4期）の総括の見方

1. 令和5年度実績について 5
全体総括、施策目標ごとの実績
2. 第4期(R2～R5)の総括について..... 24
全体総括、基本目標ごとの総括
3. 第5期計画にむけて 27

参考資料1 令和5年度実績及び地域福祉計画(第4期)の見方

				令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組	第4期(令和2年度～令和5年度)総括				第5期(令和7年度～令和11年度)について	
事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	取組実績	所管課評価	所管課評価理由		取組実績	事業の課題	所管課評価	所管課評価理由	取組の方向	課題等
1	●●●事業	●●●●課											

評価	説明
達成	取組んだ結果、効果・成果があった。
概ね達成	例年どおりに取組んだ。
未達成	事業が実施できなかった。 (新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含む。)

参考資料1 令和5年度実績及び地域福祉計画(第4期)の見方

				令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組	第4期(令和2年度～令和5年度)総括				第5期(令和7年度～令和11年度)について		
事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	取組実績	所管課評価	所管課評価理由		取組実績		事業の課題	所管課評価	所管課評価理由	取組の方向	課題等
1	●●●事業	●●●●課												
								相談件数	相談件数	相談件数	相談件数			
								R2	R3	R4	R5			
								延8,999件	延8,522件	延6,168件				

評価	説明
達成	取組んだ結果、効果・成果があった。
概ね達成	毎年度取組んだ。
未達成	事業が実施できなかった。 (新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含む。)

取組の方向	説明
拡充	事業を拡充する予定
推進	引き続き、同様の取組内容で事業を推進する予定
見直し	事業を見直す予定
縮小	事業を縮小する予定
廃止(休止)	事業を廃止(休止)する予定
終了	事業を終了する予定

1. 令和5年度実績について

地域福祉計画（第4期）施策体系図

全114事業（再掲37事業）

基本目標：みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る

取組の課題【1】 複雑化する地域生活課題への対応		取組の課題【2】 地域で活躍する人材の確保		取組の課題【3】 家庭、地域、社会への福祉意識の浸透	
基本方向1 誰もが暮らしやすい地域づくり		基本方向2 誰もが活躍できる地域福祉の ネットワークづくり		基本方向3 誰もが支え合い尊重し合える 意識づくり	
施策目標(1) 包括的な相談支援体制の充実	・コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする相談機能の充実 ・複合的な生活課題への対応 ・庁内外で連携・支援できる体制の拡充	施策目標(1) 地域で活躍する人が増える環境づくり	・地域活動への参加のきっかけづくり ・枚方市社会福祉協議会との連携強化 ・事業者等との連携強化	施策目標(1) 福祉意識の向上	・福祉や人権に関する理解促進のための啓発・情報の発信 ・事業者等による地域貢献活動の広がり
施策目標(2) 福祉施策の充実	・各福祉計画に基づく福祉施策の推進	施策目標(2) コミュニティの活動支援	・地域の情報発信の支援 ・住民参加による活動の支援	施策目標(2) 福祉教育の推進	・福祉施設や交流の場などでの学習の推進
施策目標(3) 権利擁護のさらなる推進	・成年後見制度や虐待防止をはじめとする権利擁護に関する制度の周知や利用支援 ・市民後見人などの養成や支援	施策目標(3) 災害時にも助け合える取組みの強化	・避難行動要支援者などの支援体制の構築 ・地域の取組み事例の情報発信 ・災害ボランティアの充実		
		施策目標(4) 地域の活動拠点への支援	・地域の活動拠点の整備等への助成 ・市内施設の活用や事業者との連携による地域福祉活動の支援		
事業数：70（30）		事業数：26（3）		事業数：18（4）	

()内は再掲事業数

令和5年度の総括

本計画(第4期計画)の実施初年度である令和2年度から3年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響が非常に大きかったが、令和4年度はオンライン等を用いた取組みが広がり、更には令和5年5月からの位置づけが「5類感染症」へ移行したことから、事業の再開がされ、コロナ禍前に戻りつつある傾向となっている。

基本方向1

誰もが暮らしやすい
地域づくり

地域における生活課題が複雑多様化する中、障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要する方への相談や支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うために配置しているコミュニティソーシャルワーカー配置事業について、コロナ禍では困難であったアウトリーチ等による継続的支援を実施することができた。

基本方向2

誰もが活躍できる地
域福祉のネットワー
クづくり

民生委員・児童委員活動の理解促進を目的に啓発活動を行ったり、地域の子育てサロンが再開する中で、地域活動の運営者育成研修として市職員の地域派遣を行った。

基本方向3

誰もが支え合い尊重
し合える意識づくり

福祉教育の一環で中学生の職場体験や、高校生ボランティアの受け入れを行い保育所（園）等児童福祉施設の役割や子どもへの関わり方を学べる機会を設定するなどし、福祉意識の醸成を図った。

評価としては、再掲事業を含む114事業のうち、達成とした事業が72事業、概ね達成とした事業が42事業、未達成についてはなし。

基本
方向

1. 誰もが暮らしやすい地域づくり

地域における生活課題が複雑多様化する中、課題を解決していくには、福祉分野の各計画に沿って福祉施策を充実させていくことはもちろんのこと、困りごとがあるときには相談窓口が充実していて、適切に対応できることや、地域で暮らす人の権利が守られていることが基本であり、こうした取り組みが誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことにつながるものです。

施策
目標

- [1] 包括的な相談支援体制の充実
- [2] 福祉施策の充実
- [3] 権利擁護のさらなる推進

実績

令和 5 年度の所管課評価

事業番号	施策目標	事業数	達成	概ね達成	未達成
1 ～ 5 5	包括的な相談支援体制の充実	55(26)	33(17)	22(9)	—
5 6 ～ 6 1	福祉施策の充実	6	6	—	—
6 2 ～ 7 0	権利擁護のさらなる推進	9(4)	7(3)	2(1)	—

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
1～26	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする相談機能の充実	26	14	12	—
27～53	複合的な生活課題への対応	27(25)	18(16)	9(9)	—
54～55	庁内外で連携・支援できる体制の拡充	2(1)	1(1)	1	—

令和 5 年度の主な取組み

CSWによる実相談人数は977人(前年実績:947人)、延相談件数9,469件(前年6,168件)であり、アウトリーチ等による継続的支援を実施することができた。また、複合的な課題を抱える方を多機関で検討する重層的支援会議等を87回(前年73回)開催した。

事業実績 (抜粋)

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
1	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	健康福祉総合相談課	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつながり等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	令和4年度実相談者数947人に対し、令和5年度においては、977人(内新規:913人)の相談を受けた。 相談件数も令和4年度延6,168件に対して、令和5年度延9,469件にのぼり、相談者・相談件数ともに増加し、身近な地域の福祉相談員としての役割を担った。	達成	前年度を上回る新規相談を受けることができたため	引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つながり」に努めるとともに、健康福祉総合相談課に事業が移管したことから、現場とより密接に事業を進めていく。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
56～61	各福祉計画に基づく福祉施策の推進	6	6	—	—

令和 5 年度の主な取組み

各福祉計画において、前年度の実績、中間報告のほか進捗や今後の取組みの方向について、庁内委員会及び社会福祉審議会にて、審議いただき進捗管理を行った。「ひらかた高齢者保健福祉計画21」「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」については終了年度を迎えるにあたり、次期計画を策定した。

事業実績（抜粋）

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
56	「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」での取組み	健康福祉政策課	老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、老人福祉計画と介護保険事業計画を「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」（以下、第8期計画という。）として一体的に策定することで、高齢者福祉事業の供給体制の確保および介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施していくもの。 本計画は、老人福祉法及び介護保険法の規定により、令和3年度から令和5年度を計画期間とし、2025年、2040年を見据えた段階的な取組みを推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるような地域社会を構築することを目標にしている。	介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施、認知症施策及び在宅医療・介護連携事業の推進、介護保険施設等の整備など、第8期計画に掲げる各取組みを進めた。 また、第8期計画の実績等を踏まえ、地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの一層の推進に向けた第9期計画（令和6年度～令和8年度）を策定した。	達成	計画に掲げる各事業について進捗管理を行いながら進めるとともに、地域の実情を踏まえながら、国の基本指針等に基づき適正な計画策定に取り組んだ。	第9期計画に掲げた各取組みについて、適切に進めていくとともに、計画に掲げる各事業の進捗管理を適切に行っていく。 また、令和6年1月に施行された認知症基本法を踏まえ、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、地域や関係機関と連携し、施策等の検討を行っていく。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
62～69	成年後見制度や虐待防止をはじめとする権利擁護に関する制度の周知や利用支援	8(4)	7(3)	1(1)	—
70	市民後見人などの養成や支援	1	—	1	—

令和5年度の主な取組み

成年後見制度等についての理解促進や普及啓発のために、市民向け及び支援者向けの研修会、講座を開催した。成年後見制度利用支援金実績が37件(前年20件)、市長申立件数が18件(前年9件)となり、必要な方を制度利用につなげることができた。

事業実績 (抜粋)

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
66	成年後見利用支援事業	健康福祉総合相談課 障害支援課	成年後見市長申し立てを行う際、制度を円滑に利用できるよう、審判請求に係る経費の全部または一部を助成する。また、生活保護受給者等、後見人への報酬の支払いが困難な被後見人に対し支援金を交付する「成年後見制度利用支援金交付事業」を行っている。	成年後見制度利用支援金について交付を行った。 健康福祉総合相談課:25件 障害支援課:12件	【健康福祉総合相談課】 達成 【障害支援課】 達成	【健康福祉総合相談課】 令和4年度からは交付対象を拡充したことにより対象者が増加しており、利用促進の取り組みからも交付件数が増えている。 【障害支援課】 課題に取り組み達成	【健康福祉総合相談課】 成年後見制度を円滑に利用できるよう、「成年後見制度利用支援金交付事業」の周知や啓発に取り組んでいく。 【障害支援課】 成年後見制度の利用相談に対する迅速な対応と円滑に援助できる体制の確立、事業内容の周知など幅広い情報提供が必要である。

基本
方向

2. 誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり

地域福祉を推進していくには、地域に暮らすみんなが地域福祉の主体であることを意識し、多くの人が地域で活躍することが大切です。誰でも活躍できる地域福祉のネットワークをつくっていくために、地域で活躍する人が増える環境づくりや、地域で活動されている団体の支援などに取り組んでいきます。

施策
目標

- [1] 地域で活躍する人が増える環境づくり
- [2] コミュニティの活動支援
- [3] 災害時にも助け合える取組みの強化
- [4] 地域の活動拠点への支援

実績

令和 5 年度の所管課評価

事業番号	施策目標	事業数	達成	概ね達成	未達成
7 1～7 8	地域で活躍する人が増える環境づくり	8	5	3	—
7 9～8 5	コミュニティの活動支援	7(1)	4(1)	3	—
8 6～9 1	災害時にも助け合える取組みの強化	6(1)	4(1)	2	—
9 2～9 6	地域の活動拠点への支援	5(1)	1	4(1)	—

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
71～73	地域活動への参加のきっかけづくり	3	3	—	—
74～76	枚方市社会福祉協議会との連携強化	3	1	2	—
77～78	事業者等との連携強化	2	1	1	—

令和 5 年度の主な取組み

校区福祉委員活動では、コロナ禍を脱し、活動再開となったことから、参加者数が延42,144人(前年31,977人)となった。民生委員・児童委員活動においても夏休み映画大会等の活動が再開し、活動啓発を行うことができた。

事業実績（抜粋）

事業 番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた 令和6年度の取組
				取組実績	所管課 評価	所管課評価理由	
76	校区福祉委員会 活動	市民活動課 健康福祉総合相談課 社会福祉協議会	高齢者、障害（児）者、子育て中の親子 等の地域で自立生活を行う上で支援を 必要とする人々が安心して生活できる よう地域住民の参加と支え合い、たす け合い活動を小地域で行う体制を構築 することを目的とした校区福祉活動を 支援する。	【市民活動課】 校区コミュニティ活動補助金について は、地域の自主性を尊重し、自立した活 動を促進する観点から、令和元年度よ り、使途限定の特別事業であった「校区 福祉活動」について、補助金交付の条件 とした上で、各校区のニーズに応じて柔 軟に活用できる「基礎額」に移行し、全4 5校区に補助金を交付している。 【健康福祉総合相談課・社会福祉協議会】 エリアごとにエリア会議を開催し、コロナ 禍での困りごとや新たな取り組みに関す る情報共有の機会を設けたり、手話講座 などを通じて視覚障がい者への理解を 深めた。 また、活動者リーダーを対象に高次脳機 能障がい」をテーマに家族会の方を招い て研修会を実施した。 令和5年度は校区福祉活動はおおむね再 開しており、引き続き感染症対策を講じ ている。また、食事会などを開催する校 区福祉委員会も増えてきている。	【市民活動課】 達成 【健康福祉総合相談課・ 社会福祉協議会】 達成	【市民活動課】 全45校区において、補助金を活用した 「校区福祉活動」が実施されたため。 【健康福祉総合相談課・社会福祉協議会】 コロナ禍で活動が中止となっていた校区 でも再開しつつある。その中で情報交流 の場を設けることで、新たな活動への きっかけづくりとなった。 また、研修会を通じて、障がい者への理 解を深めることで、生きづらさなどに触 れてもらうことができ、地域での見守り や声掛けなどの意識づけができた。	【市民活動課】 引き続き「校区福祉活動」が適切に実施さ れるよう努める必要がある。 【健康福祉総合相談課・社会福祉協議会】 校区福祉委員会の活動において、コロナ 禍を経て、個別訪問の重要性なども挙げ られていることから、研修においてはコ ミュニケーションや傾聴などをテーマに実 施し、校区福祉委員のスキルアップを図 る。 また、情報共有の機会を市内の校区にと どまらず、他市など交流も検討し、校区福 祉委員会の活動につなげていく。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
79～80	地域の情報発信の支援	2	1	1	—
81～85	住民参加による活動の支援	5(1)	3(1)	2	—

令和 5 年度の主な取組み

地域への情報発信のため「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」を6月と1月に行った。また、住民参加による活動の支援として、こども食堂推進事業の中で、各実施団体へ支援を行うとともに、新規団体3件に対して補助金交付を行った。

事業実績（抜粋）

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
85	子どもの居場所づくり(子ども食堂)推進事業	子ども青少年政策課	市では、「子どもの居場所づくり推進事業」として、家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事や学習支援、団らんの場の提供を行い、子どもたちを見守る活動(子ども食堂)に取り組む市内の団体を支援し、子どもの居場所づくりの充実を推進しています。 この取り組みが市内でさらに広がるよう、新たにはじめられる団体を対象に、補助金の交付申し込みに関する相談を随時お受けし、審査のうえ、備品購入費などの初期経費や、食材費などの運営経費について補助を行います。	各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業(トライアル)補助金を1団体(1か所)に交付した。 更新団体:17団体 新規団体:3団体 開催回数:延377回 子どもの平均参加人数:38人/回 トライアル補助金交付団体:1団体	概ね達成	交付団体は増加したものの、未だ開設に至っていない校区が存在するため。	子ども食堂の開設が求められる校区で、実施主体となる団体等と連携し、開設に向けた支援を行う。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
86～88	避難行動要支援者などの支援体制の構築	3	2	1	—
89	地域の取組み事例の情報発信	1(1)	1(1)	—	—
90～91	災害ボランティアの充実	2	1	1	—

令和 5 年度の主な取組み

「災害時要援護者名簿」について、「避難行動要支援者名簿」との統合を行い、複数あった災害時要配慮者情報の集約を行った。個別避難計画の作成については、内閣府モデル事業で得たノウハウを生かして、自治会等において3件(前年度5件)の計画を策定した。

事業実績（抜粋）

事業 番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた 令和6年度取組
				取組実績	所管課 評価	所管課評価理由	
86	「避難行動要支援者名簿」の取組みや「災害時要援護者避難支援事業」の充実及び支援体制の構築	障害支援課 健康福祉政策課 危機管理対策推進課	平成25年度の災害対策基本法改正により、市町村に作成が義務付けられた「避難行動要支援者名簿」を作成し地域の自主防災組織等へ配布する。 また、災害発生時に自力で指定避難場所まで避難することが困難な高齢者や障害者を対象に、避難行動を支援する「災害時要援護者避難支援事業」を進め、支援体制作りに取り組んでいる。	【障害支援課】 新たに避難行動要支援者名簿に登録された方について、同意書を送付し、返送があった方について個人情報の提供の可否を『避難行動要支援者名簿システム』へ情報登録を行った。 【健康福祉政策課】 「災害時要援護者避難支援事業」における「災害時要援護者名簿」について、平成25年度より災害対策基本法の改正によって義務づけられた「避難行動要支援者名簿」との統合を行い、複数あった災害時要配慮者情報の集約を行った。 また、令和4年度から指定福祉避難所の協定締結施設関係者との意見交換会を実施し、指定福祉避難所の拡充に向けて、課題整理を行った。 【危機管理対策推進課】 個別避難計画の作成について、内閣府モデル事業で得たノウハウを活かして、自治会等において3件の計画を策定した。	【障害支援課】 達成 【健康福祉政策課】 達成 【危機管理対策推進課】 概ね達成	【障害支援課】 令和5年度も避難行動要支援者名簿を作成し、地域の自主防災組織等へ配布できたから。 【健康福祉政策課】 これまでの課題であった両名簿の統合を行い、福祉避難所・個別避難計画について、次年度の実行に向けて課題整理を行うことができたため。 【危機管理対策推進課】 内閣府モデル事業に参画し、個別避難計画を策定するとともにノウハウを得ることができた。	【障害支援課】 令和5年度は、避難行動要支援者名簿の配布時期が遅くなったことから、6月の自主防災組織ネットワーク会議で配布できるよう取り組む。 【健康福祉政策課】 指定福祉避難所の拡充に向けて、機能整備に係る費用等の支援制度の検討を行い、各事業所へ福祉避難所拡充に向けた説明会を行う。 また、個別避難計画の策定にあたってのルールの整理を行い、策定に必要な費用の予算積算・要求を行う。 【危機管理対策推進課】 安否確認や避難支援に関する取組みを実施している自治会等を中心に声掛けを行い、個別避難計画の策定に繋げていく。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
92～94	地域の活動拠点の整備等への助成	3(1)	1	2(1)	—
95～96	市内施設の活用や事業者との連携による地域福祉活動の支援	2	—	2	—

令和 5 年度の主な取組み

社会福祉法人の高齢・障害・児童施設の専門職とCSWが連携・協力し、市内の商業施設 2 箇所で、合計 4 日間福祉に関するあらゆる相談に対応した。

具体的取組み

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
93	高齢者居場所づくり事業	健康づくり課	高齢者居場所づくり事業は、高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきとした暮らしができるように、自由に集まり、交流することができる場所を創るため、実施場所の登録と情報提供をする。 一人ひとりが、それぞれの人生の主役です。地域の中で人とつながり、居場所があって、役割があって、することがある。集う人々にとって「やらされ感や義務感」ではなく、「やりがい感や満足感」が生まれる場所、本市ではそのような居場所づくりを目指している。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで自粛していた活動を再開する運びとなった。運営側の高齢化等で登録廃止の申出があった際は、まずは廃止以外の選択肢を提示し、活動継続方法について相談に応じた。また、代表者の死去等により連絡がとれない拠点には、地域包括支援センターと連携し、代表者変更や廃止の手続きをした。	概ね達成	相談に応じることで、令和4年度から令和5年度の登録数減少を3.6%に留めることができたため。	居場所が地域の健康づくりの拠点となるべく活動継続に資する情報提供を行う等、支援を継続する。

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
96	事業者による地域交流スペースの提供	健康福祉総合相談課 社会福祉協議会	枚方市内社会福祉法人が連携して福祉課題解決に向け取り組みを行う「枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会」とコミュニティソーシャルワーカーが連携した事業展開を図る。 コミュニティワーカー等が企業や商店会・事業所と地域の橋渡しの役割を担う。	社会福祉法人の高齢・障害・児童施設の専門職と社協のCSWが連携・協力し、市内の商業施設(イズミヤ、アルプラザ)2箇所で、計4日間「ふくしなんでも出張相談会」を開催し、福祉に関するあらゆる相談に、専門職が連携し横断的に対応した。また課題を抱えた世帯の個別相談にも施設職員とCSWが連携して対応し、生活困窮者レスキュー事業等を利用する等、社会福祉施設と連携した支援を行った。	概ね達成	コロナ禍で中止していた活動がほぼ再開され、施設職員と商業施設と連携した「福祉なんでも相談会」の開催や、生活困窮者レスキュー事業等を活用した連携支援を行うことができた。	施設の専門職が連携して実施している「ふくしなんでも相談会」を定期的な取り組みとして継続実施すると共に、今後も各法人の強みを生かし、高齢、障害、児童の各施設が連携した相談対応等、様々な地域貢献活動を実施していく。

3. 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり

事業番号:97～114

地域では様々な人が生活しています。その誰もが、住みなれた地域で暮らし続けていくには、お互いの違いや個性を理解し尊重しあえるよう、学びを深めていくことが大切です。誰もが支え合い尊重し合える意識を根付かせていくため、多様な方々の理解を深める事業や、世代を越え福祉に関する教育に取り組んでいきます。

施策 目標

- [1] 福祉意識の向上
- [2] 福祉教育の推進

実績

令和 5 年度の所管課評価

事業番号	施策目標	事業数	達成	概ね達成	未達成
9 7 ～ 1 0 5	福祉意識の向上	9(2)	7(1)	2(1)	—
1 0 6 ～ 1 1 4	福祉教育の推進	9(2)	5(2)	4	—

()内は再掲事業数

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
97～101	福祉や人権に関する理解促進のための啓発・情報発信	5	5	—	—
102～105	事業者等による地域貢献活動の広がり	4(2)	2(1)	2(1)	—

令和5年度の主な取組み

福祉や人権に関する市民の関心と認識を深めるため、各種講座や街頭啓発を実施した。また自殺の危機を示すサインに気づき、声かけや必要な支援につなぐゲートキーパー養成研修を合計4回実施した。

事業実績（抜粋）

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
99	ゲートキーパー研修	保健医療課	自殺の危機を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援に繋ぎ、見守る「ゲートキーパー」の研修を行う。	家族や友人など身近な方と接する際に、自殺の危険に気づき、声掛けや支援につなぐ機会になるように一人でも多くの人に知ってもらうため、市民及び市職員、人権地区養護委員会、関西医大看護学生向けにゲートキーパー養成研修を計4回実施した。	達成	誰もがさまざまな立場からゲートキーパーとしての役割を担うことができる中で、市民や市職員をはじめ、より多くの人に研修を実施することができた。	自殺の危険に気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」について、より多くの人に知ってもらえるよう周知啓発を図り、ゲートキーパー研修の開催に努める。

具体的取組み

番号	具体的取組み	事業数	達成	概ね達成	未達成
106～114	福祉施設や交流の場などでの学習の推進	9(2)	5(2)	4	—

令和 5 年度の主な取組み

市内の小中学校において、DV予防教育や子どものSOS出し方について制度周知するなどした。職場体験や総合的な学習の時間において介護施設や保育所等にて、福祉教育に取り組んだ。

事業実績（抜粋）

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和5年度実績			課題を踏まえた令和6年度の取組
				取組実績	所管課評価	所管課評価理由	
112	「ほっこりひらかた」など交流イベントの実施	障害企画課	障害に対する正しい理解を深め、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現を目指す啓発イベント「ほっこりひらかた」を開催する。	障害に対する正しい理解を深め、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現を目指すため、1月2月3月と3回にわたり、講演会を実施した。	達成	講演会を実施し、障害に対する正しい理解を深め、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現を目指すための啓発ができた。	広く、正しく障害への理解を深めていただくには、継続的にイベントを開催し、より多くの方に参加していただくことで、更なる周知啓発を図る必要がある。

令和5年度の所管課評価（まとめ）

（）内は再掲事業数

基本方向	事業番号	施策目標	事業数	達成	概ね達成	未達成
1. 誰もが暮らしやすい地域づくり	1～55	(1)包括的な相談支援体制の充実	55(26)	33(17)	22(9)	—
	56～61	(2)福祉施策の充実	6	6	—	—
	62～70	(3)権利擁護のさらなる推進	9(4)	7(3)	2(1)	—
小計			70(30)	46(20)	24(10)	—
2. 誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり	71～78	(1)地域で活躍する人が増える環境づくり	8	5	3	—
	79～85	(2)コミュニティの活動支援	7(1)	4(1)	3	—
	86～91	(3)災害時にも助け合える取組みの強化	6(1)	4(1)	2	—
	92～96	(4)地域の活動拠点への支援	5(1)	1	4(1)	—
小計			26(3)	14(2)	12(1)	—
3. 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり	97～105	(1)福祉意識の向上	9(2)	7(1)	2(1)	—
	106～114	(2)福祉教育の推進	9(2)	5(2)	4	—
小計			18(4)	12(3)	6(1)	—
合計			114(37)	72(25)	42(12)	—

2. 第4期の総括について

第4期の総括

・令和2年度から令和6年度を計画期間とする、枚方市地域福祉計画（第4期）においては、新型コロナウイルス感染症拡大による、経済活動の自粛や外出自粛による影響を大きく受けた。一方で、相談窓口への来所者の減少や地域の孤立防止のために、オンラインシステムの活用等の工夫が生まれ、市民ニーズに即した支援ができる足掛かりともなった。

・重層的支援体制整備事業における多機関協働による支援やCSWによる事業者との連携による商業施設を利用した相談会の実施など、多様な地域主体が連携し合う事業も増えており、住民・行政・事業者等がつながりを深め支え合える地域を創る重要性を認識することができた。



第4期の総括

基本方向1

誰もが暮らしやすい
地域づくり

- ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援センターには新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制に伴う失職等による生活困窮に関する相談が多く寄せられ、貸付事業や住居確保給付金など適切な制度や機関につないだ。
- ・相談窓口への来所者数の減少や、関係者との連絡会議等の中止も余儀なくされたものの、オンラインシステムの活用による会議の実施や相談、SNSによる相談など従来と形を変え、市民ニーズを満たすよう取り組むことができた。
- ・複合的課題の解決に向け、重層的支援体制整備事業による、重層的支援会議等についても積極的に関係機関へ周知した結果、関係機関からの相談が増え、開催回数が大きく増加している。

基本方向2

誰もが活躍できる地
域福祉のネットワー
クづくり

- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言による、外出自粛などにより地域福祉活動は中止が相次いだ。一方で、見守り活動等について、地域の広報紙等を活用し、少しでも地域とのつながりが保てるよう、地域毎で工夫を凝らした活動を行った。
- ・活動制限が少しずつ緩和されたことで、徐々に活動再開はされたものの、地域活動、ボランティア活動の自粛や、福祉施設でのボランティア受け入れがなくなる状況に陥り、活動者のモチベーションの低下や一部の団体で閉会するなど、地域活動への参加者、担い手の双方の地域離れが進み、活動の空洞化や人と人とのつながりがこれまで以上に希薄化した。

基本方向3

誰もが支え合い尊重
し合える意識づくり

- ・福祉意識の向上のため、人権啓発事業や障害に対する正しい理解を深めるための講演会など各種啓発活動について、コロナ禍のなかで一部中止となった。
- ・感染症による規制の緩和により、事業は再開し、講演会等による啓発事業を実施した。また、介護施設や保育所での職業体験の他、認知症に対する理解促進のため、認知症フレンドリーキッズ授業を新たに実施した。

3. 第5期計画に向けて

第5期計画にむけた取組みの方向

- ◆ 継続して推進していく事業 111事業
- ◆ 拡充する事業 一事業
- ◆ 見直しを行う事業 3事業

第5期計画にむけて

《見直しを行う事業》

事業 番号	事業名	担当部署	事業の概要	第4期(令和2年度～令和5年度)総括				第5期(令和7年度～令和11年度)について	
				取組実績	事業の課題	所管課 評価	所管課評価理由	取組の 方向	課題等
75	ボランティアの 育成	健康福祉政策課 社会福祉協議会	枚方市社会福祉協議会では枚方市 ボランティアセンターを設置して、 ボランティアの相談やコーディネート、ボランティアの育成などに取り 組んでいる。 また、災害時に活躍する災害ボラ ンティアの育成に取り組んでいる。	ボランティアセンターで把握する登録団体は、84団体(令和6年3月末現在)	コロナ禍の制限により、 ボランティアの活動自粛 や、福祉施設でのボラン ティア受け入れが無くな る状況等に陥り、活動者 のモチベーションの低下 や、団体によっては、閉 会してしまったところも あり、ボランティア活動 者、団体への支援が必要。 感染症への警戒レベル 引き下げに伴い、各団 体が再度活動をするに あたり、活動内容の助言 や新たな活動先の紹介 などをインフォメーシ ョンを行う。 また、ボランティア活動 を考えている人に向けた プラットフォームの立ち 上げを検討し、運営や新 たな担い手の発掘を行 う。	概ね達成	感染症については、警 戒レベルが低くなった が、施設側の警戒は、 続いている状況であ るため、新たにボラン ティアを受け入れる体 制が取りにくい状況 であるため、既存のボ ランティア団体の要請 により、定例会議など へ出向き、ボランティ アセンターの方向性や 団体が直面している 課題について、臨機応 変に応じた。	見直し	既存ボランティア団体のハード面ハ の見直しや次世代の担い手の発掘 方法など、全体的に見直しが必要と 考えられるとともに、福祉施設の現 況などの把握をし、今後の運営方法 を見直す必要がある。
				登録ボランティア 数(災害ボランティ アは除く)	登録ボランティア 数(災害ボランティ アは除く)	登録ボランティア 数(災害ボランティ アは除く)	登録ボランティア 数(災害ボランティ アは除く)		
				R2	R3	R4	R5		
				731人	675人	743人	延766人		

第5期計画にむけて

《見直しを行う事業》

				第4期(令和2年度～令和5年度)総括					第5期(令和7年度～令和11年度)について			
事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	取組実績				事業の課題	所管課評価	所管課評価理由	取組の方向	課題等
79	広報ひらかたへの記事掲載	市民活動課	広報ひらかた掲載記事「コミュニティのわ」にて地域活動に係る情報を提供している。	広報ひらかたに記事掲載ができない年度もあったが、ホームページに「校区コミュニティ協議会広報誌」を掲載するなど、他の情報媒体を活用し、地域活動に関する情報を発信した。				情報媒体などを活用しながら、地域活動に関する情報を継続して発信する。	概ね達成	広報ひらかたに記事を掲載できない年度があったため。	見直し	事業名について、校区コミュニティ協議会の活動状況をより詳しく知ることができる、「校区コミュニティ協議会広報誌」のホームページへの掲載」に変更する。
				掲載回数	掲載回数	掲載回数	掲載回数					
				R2	R3	R4	R5					
				1回	—	1回	—					

				第4期(令和2年度～令和5年度)総括					第5期(令和7年度～令和11年度)について			
事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	取組実績				事業の課題	所管課評価	所管課評価理由	取組の方向	課題等
111	福祉施設での介護体験	教育指導課	「地域等の協力を得ながら社会体験を積極的に取り入れ、その実践的態度を育成すること」を目的として各学校において計画的に福祉施設等での介護体験活動を行っている。	職業体験としての福祉施設での介護体験活動実施校				各小・中学校において、総合的な学習の時間等において福祉教育に取り組んでいるが、コロナ禍を経て、学校も教育活動を変更している部分もある。今後より効果的な活動のあり方について、検討していく必要がある。	概ね達成	介護体験以外の教育活動も含めて、福祉教育を各学校において実施されているため。	見直し	介護体験の実施を福祉教育の主たる柱とするのではなく、他の体験や課題探求等を含めて、進捗管理する必要がある。(事業名等の変更)
				介護体験活動実施校数	介護体験活動実施校数	介護体験活動実施校数	介護体験活動実施校数					
				R2	R3	R4	R5					
				—	—	20校	4校					